

2019年12月27日(金)

「トマト・デュエットプランⅡ」の取り扱い開始について

- 2020年1月6日(月)から、「トマト・デュエットプランⅡ」の取り扱いを開始します。
- 積立投資信託と定期積金を同時にお申し込みいただくと、定期積金の金利(1年もの)に年1.0%の特別金利を適用します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2020年1月6日(月)から、長期の資産形成をお考えのお客さまを対象に「トマト・デュエットプランⅡ」の取り扱い開始いたしますので、お知らせいたします。

積立投資信託と定期積金を同時にお申し込みいただくと、定期積金の金利(1年もの)に年1.0%の特別金利を適用いたします。

当社は、今後とも、お客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

名 称	トマト・デュエットプランⅡ
取 扱 開 始 日	2020年1月6日(月)
ご利用いただける方	個人・法人のお客さま
お 取 扱 い 要 件	「積立投資信託」と「定期積金」を同時にお申し込みの方
ご 契 約 金 額	【積立投資信託】月額1万円以上 【定 期 積 金】月額1万円以上30万円以内 ※定期積金の毎月掛金は、新規にお申し込みをいただく積立投資信託の毎月購入額(お申し込み手数料等を含む)と同額以内
定期積金適用金利	【個人のお客さま】1年もの(税引前)年 1.0%(税引後 年 0.7968%) 【法人のお客さま】1年もの(税引前)年 1.0% ※特別金利の適用は初回の預入期間のみであり、満期日以降は解約日における普通預金利率により計算いたします。
取 扱 店	本支店59カ店(東京支店・ももたろう支店を除く)
そ の 他	・ 公社債投資信託、ノーロード投資信託およびつみたてNISA専用ファンドを除く全ての投資信託が対象となります。 ・ 店頭に詳しい説明書をご用意しております。

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部	土田	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	光 實・俣野	TEL 086-221-1145

投資信託ご購入にあたっての注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

●投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

※申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.85%(税込))

※信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.585%(税込))

(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

※信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.50%)

※その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

●実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

●投資信託については、元本の保証はありません。

●投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

●投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

●当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

●当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

●投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

●投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

【商号等】

株式会社 トマト銀行
〒700-0811 岡山市北区番町2丁目3番4号

登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号
加入協会 日本証券業協会

トマト・デュエットプランⅡ

「つみたて投資信託」と「定期積金」の
同時お申し込みでお得なプラン!

定期積金 優遇プラン

毎月掛金

1万円以上
30万円
以下

1年もの

特別金利

年1.0%

税引後の金利は裏面をご確認ください。

※定期積金の毎月掛金は新規にお申し込みをいただく、つみたて投資信託の
毎月購入額(お申し込み手数料等を含む)と同額までとなります。

定期積金	特別金利の適用は初回の預入期間のみであり、満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。
定期積金中途解約	定期積金を満期日前に解約された場合には、当社所定の中途解約利率を適用いたします。
投資信託	公社債投資信託、ノーロード投資信託およびつみたてNISA専用ファンドを除くすべての投資信託が対象となります。  投資信託は元本割れとなるリスクがあります。リスクおよび手数料については、裏面に記載しております「投資信託についてのご注意事項」を必ずお読みください。

詳しくは裏面をご覧ください。
2020.1

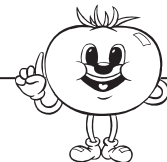
トマト・デュエットプランⅡ

【商品概要】 つみたて投資信託と定期積金を同時にお申し込みいただくと、定期積金の金利が特別金利となります。

トマト・デュエットプランⅡ	
ご利用いただける方	個人・法人のお客さま
取扱要件	「つみたて投資信託(投資信託の定時定額購入)」と「定期積金」を同時にお申し込みの方
預入金額	【定期積金】1万円以上30万円以下 ※定期積金の毎月掛金は新規にお申し込みをいただく、つみたて投資信託の毎月購入額(お申し込み手数料等を含む)と同額以内
定期積金適用金利	【個人のお客さま】1年もの年1.0%(税引後 年0.7968%) 【法人のお客さま】1年もの年1.0%(税引前) ○特別金利の適用は初回の預入れ期間のみであり、満期日以降は解約日における普通預金利率により計算します。
対象預金	定期積金
取扱窓口	全店舗(東京支店・ももたろう支店を除く)
預入方法	通帳式のみ
定期積金中途解約	定期積金を満期日前に解約された場合には、当社所定の中途解約利率を適用いたします。
その他(定期積金)	○ 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。 または当初契約時の利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただけます。 ○ 払込日前に預入した場合は、先掛日数について契約時の店頭表示の利回りにより計算した先掛割引金を利息とともに払い戻します。ただし、遅延日数合計が先掛日数合計以上となるときは、先掛割引金は支払いしません。 ○ 個人のお客さまの利息は、20.315%(復興特別所得税を含む)の分離課税(源泉徴収)となります。 ○ 法人のお客さまの利息は、総合課税の対象となります。(地方税の特別徴収は行わないため、国税15.315%(復興特別所得税を含む)のみ源泉徴収。(非課税法人を除く。)) ○ 金利情勢などの変動により取扱を中止する場合がございます。 ○ 定期積金は預金保険の対象商品です。 ○ 他の金利優遇と重複してご利用いただけません。 ○ 店頭に詳しい説明書をご用意しています。
その他(投資信託)	○ 公社債投資信託、ノーロード投資信託およびつみたてNISA専用ファンドを除くすべての投資信託が対象となります。 詳しくは窓口等でご確認ください。 ○ トマト・インターネット投信サービスでの購入分については、対象外となります。



投資信託についてのご注意事項



【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割込むことがあります。
なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは、投資元本を割込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。

(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています。)

※申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大3.85%(税込))

※信託報酬(純資産総額に対して、最大年率2.585%(税込)) (ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

※信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.50%)

※その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

※復興所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、所得税×2.1%が適用されます。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

投資信託については、元本の保証はありません。

投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。

当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。なお、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

※ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。



BANK トマト銀行

支店 TEL:

担当:

詳しくは、お客さまサポートセンターまたは窓口まで



0120-31-1010

【受付時間】平日 9:00~20:00、土・日 9:00~17:00(祝日、休日、12/31~1/3、5/3~5/5を除く)
【ホームページアドレス】 <https://www.tomatobank.co.jp>